

平成十八年六月二十日受領  
答弁第三三〇号

内閣衆質一六四第三三〇号

平成十八年六月二十日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員鈴木宗男君提出「外務省員手帳」を巡る政府参考人（外務省官房長）の不可解な答弁に関する  
質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出「外務省員手帳」を巡る政府参考人（外務省官房長）の不可解な答弁に関する質問に対する答弁書

一について

外務省として、御指摘の答弁は、真実に沿ったものであると考えている。

二及び三について

お尋ねの「個人情報」及び「法人情報」とは、個人の氏名及び法人の名称等である。

四について

外務省として、御指摘の「齟齬」が生じているとは考えていない。

五について

平成十五年に作成された外務省員手帳（以下「手帳」という。）を鈴木宗男衆議院議員が入手した経緯等が確認されていないため、外務省としてお答えすることは困難である。

六について

手帳を増刷する予定はない。